

## 第3章 焦点となった法案・課題への対応

駆けつけ警護より救急救命体制の強化を

# 8 自衛隊員救急救命法案と南スーダンPKOへの対応

### 諸外国より脆弱な救急救命体制強化は不可欠

外務・防衛部門において、自衛隊の医療分野の専門家からヒアリングを行ったところ、隊員のケガや重度の傷病に対応し生命の危険を回避するための処置、技術、教育や、隊員個人が携行する救急品が諸外国に比べ劣っていること等、第一線救命救急に重大な懸念がある現状が判明した。そこで民進党は2016年11月15日、192回臨時国会で自衛隊の体制を抜本的に強化する「自衛隊員救急救命法案」を自由党と共同で衆議院に提出した。同法案では、自衛隊員の衛生機能向上を図り、第一線救命救急処置を的確に実施するため、国に体制整備の基本計画、救急救命処置実施基準の策定を行い、必要な措置を講じることを義務付けた。また、防衛省に審議会を置き、基本計画策定の際に諸外国の救命処置の実施の現状や医学的知見等を調査審議し、計画に反映すること等を定めている。

### 南スーダンPKO部隊への新任務付与に反対

政府は上記法案提出と同日に、南スーダンPKO第11次隊に任務遂行型の武器使用権限を伴う「駆けつけ警護」の新任務を付与する閣議決定を行った。現地の状況が極めて流動的な中、地元の武装グループとの交戦の可能性を高めると思われること、自衛隊の安全確保措置や第一線救急救命体制が不十分なことから、民進党は新任務を付与することは到底考えられないとしたコメントを発出し、政府に再考を促した。

### 南スーダンPKO日報問題を追及

南スーダンPKOの日報をめぐることは、①部隊

が作成した2016年7月の日報では「戦闘」と記載されていたが、防衛大臣への報告資料では、「衝突」に置き換わっていた、②日報の情報公開請求に対し、防衛省は破棄され存在しないと回答したが、実際は電子データが存在していた、③再捜索で判明した電子データの存在を1ヵ月もの間、大臣に報告をしていなかった等、防衛省・自衛隊の信頼を失う事実が次々と判明した。民進党は、事実関係の徹底解明と、シビリアンコントロール上、稲田防衛大臣の責任は重いとして辞任を要求した。大臣は、改善すべき隠ぺい体質があれば私の下で改善していくと開き直り、国会の追及を避け2017年3月に防衛監察本部に特別防衛監察を指示したが、監察結果の公表と同時に、自身の隠ぺいへの関与を曖昧にしたまま幕引きを図り辞任した。今後も徹底解明を求めていく。

### 現地情勢等を踏まえ、PKO部隊の撤収を要求

外務・防衛部門では、①南スーダンの情勢の変化により、国連南スーダン共和国ミッション(UNMIS)のマンデートが派遣当初の平和構築・国家建設から住民保護・人権支援に変容し、派遣されている施設部隊に想定されている任務では対応が困難なこと、②現地の治安状況が悪化し、より流動的となっていると考えられること、③シビリアンコントロールが十分機能していない状態で、自衛隊が南スーダンでのPKO活動を継続することには重大なリスクがあることから、部隊を撤収させるべきとの結論に達し、2017年2月12日に撤収を求める考えを発表した。その後、政府は3月になって突然撤収を決定し、5月には無事撤収を完了した。